

こんにちは！ひろこくです



平成27年10月20日

同時資料提供先 : 合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

広島国道事務所からの
お知らせ

道路附属物点検業務の契約手続きの不備について

広島国道事務所が契約を締結した「広島国道道路附属物点検第2業務」において、契約手続きに不備があることが判明しました。

このため、契約を解除いたしましたのでお知らせします。

入札・契約手続きについては、常日頃から十分に注意を払いながら業務を行っているところですが、今後、より一層のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

(問い合わせ先)

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

電話番号: 082-286-7903

副所長(事務)	久佐	のぶとし 伸寿
道路保全課長	かめおか 亀岡	のりかず 敬和

○ホームページ

広島国道事務所 <http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

○広島国道道路附属物点検第2業務の概要

契約金額：90,396,000円

契約日：平成27年10月13日

業務内容：本業務は、呉国道出張所、西条維持出張所、広島維持出張所管内の道路附属物【道路標識、道路情報提供装置（CCTV、車両感知器、凍結表示板、道路情報板）】の道路附属物点検業務を行うものです。

○不具合の内容

当事務所が行った本業務の算出において、安全費（交通誘導員の現場条件）の適用を間違っ算出した。